

(総合科学技術会議 宇宙開発利用専門調査会 14.2.21)

宇宙開発利用を推進する上での課題について

中山 勝 矢

0. 基本的な考え方

- ・航空と宇宙は20世紀に獲得した人類の新しい活動領域であり、放棄はありえない
- ・宇宙は国力の基本要素という認識に立ち、国としての総合的な政策の樹立が必要
　　<本専門調査会はそのための機関だと理解している>
- ・技術が社会に組み込まれるためには、円滑な資金の循環が不可欠

1. メリハリの利いた宇宙開発利用の戦略的重点化

- ・国が行う宇宙開発は①安全保障、②産業競争力強化、③科学技術振興に意義がある
　　<わが国の宇宙開発利用が国益からみて意義があるか否かを再確認すべき>
- ・当面宇宙分野での国際的な地位向上を目指すには、民需拡大が急務である
　　<夢、国際貢献、大規模科学実験などを名目とした開発の段階ではない>
- ・新産業創出の国民的要請を踏まえ、宇宙産業の基幹産業への脱皮を急ぐべきである
　　<単に産官の連携というだけで、お茶を濁してはならない>
- ・専門調査会は樹立した方針の下、国家資金の割り振りの原則を確立する必要がある
　　<安全保障：産業競争力強化：科学技術振興に対し、3：2：1が妥当>

2. 宇宙産業の国際競争力の強化の取り組み

- ・国の長期的な方針が明確でなくては、リスクが大きくて企業活動ができない
　　<方針の樹立は宇宙開発委員会ではなく、総合科学技術会議の役割である>
- ・実利用を謳うときは、コストベネフィットのないものは排除すべきである
　　<明確な目標を確立して、忌憚のない検討を加える場が必要である>
- ・これまでの「平和原則」のような国際的規範から外れた企業活動阻害要因は排除
- ・企業の自立を促進するために、国が保有する技術の全面的移転等に取り組むこと

3. 産官の宇宙利用の拡大をはかる取り組み

- ・文科省も新規の利用開発に注力すべきで、単なるR/D主導のプロジェクトは不可
- ・統合3機関に限らず、宇宙関係者に限った議論からは新しい利用は生まれてこない
　　<カーナビのような「民の」宇宙利用を掘り起こすべき>
- ・民間からのプロジェクト提案を受け入れられる仕組みを考える必要がある

4. 国際協力のあり方について

- ・今の財政事情から考え、しばらくはわが国単独の有人技術に着手すべきではない
- ・科学的、基礎的、学術的な分野は原則国際協力とする

5. その他

- ・法制面での整備、損害保険の完備、射場の規制緩和、打上げ作業の民間委託など幅広く検討を重ねる必要がある